

## 第 559 回 統計審議会議事録

- 1 日 時 平成 1 1 年 4 月 1 6 日 (金) 14:00~15:40
- 2 場 所 共用第 3 特別会議室 (中央合同庁舎第 4 号館 4 階)
- 3 出席者 計 2 1 名  
(委 員)  
溝口会長、松田委員、井原委員、美添委員、廣松委員、舟岡委員、伊達木委員、  
高尾委員、野崎委員、知久委員、堀内委員、坂本委員、吉浜委員、村山委員  
(委員代理)  
浅見 (新保委員代理)、高橋 (飯島委員代理)  
(総務庁)  
堀江統計基準部長、柚木統計企画課長、渡辺国際統計課長、金子統計審査官、  
田所統計審査官

### 4 配付資料

- 1) 庶務事項
- 統計審議会委員及び専門委員の発令について
  - 部会に属すべき専門委員の指名について
- 2) 部会の開催状況
- 部会の開催状況一覧
- 3) 報告事項
- 最近の建築着工について
  - 「企業短期経済観測調査」の見直し及び 3 月調査結果について
- 4) その他
- 平成 1 1 年 2 月指定統計・承認統計・届出統計月報 (第 4 7 巻・第 2 号)
  - 指定統計の公表実績及び予定
  - 第 5 5 7 回統計審議会議事録

### 5 議題及び議事

- 1) 庶務事項
- 1 統計審議会委員及び専門委員の発令について  
溝口会長から、統計審議会委員及び専門委員の発令について、別紙のとおり発令された旨報告があった。
  - 2 部会に属すべき専門委員の指名について  
溝口会長が、別紙のとおり部会に属すべき専門委員の指名を行った。
- 2) 部会の開催状況
- 1 平成 1 1 年 3 月 2 4 日に開催された第 8 8 回経済指標部会 (議題: 「第 3 次産業活動指数の平成 7 年 (1995 年) 基準改定計画について」及び「輸送指数の平成 7 年 (1995 年) 基準改定計画について」) の開催結果について、美添経済指標部会長から報告が行われた。
- [質 疑]
- 松田委員) 輸送指数に関する主な意見のうち、「品目別・地域別指数」について

は、このような整理ができるほど1次統計は十分な形にはなっていないと考える。それは将来課題として、自動車輸送統計調査を含めもう少し対応できるような形にしようという計画なのか。

美添委員) 今あるデータで作れる範囲で集計し、一定の精度が確保できる内容でのみ検討するということであり、既に検討を始めている。

舟岡委員) 第3次産業活動指数は、当初、基礎となる統計データが不十分だったこともあって、需要サイドからデータを利用していたが、それを漸次供給サイドのデータに置き換えてきた。今回、さらに、月次公表となり、それも翌々月の公表となり、この点は高く評価されると思う。第3次産業活動指数の概念は「第3次産業の活況度を示す」というあいまいなものであったが、今回、「公務等」を対象外としたことで、市場取引に絡む活動がどうなっているのかを示す指標としての性格を明確にしている。このことによって、例えば雇用面や市場取引によって生み出された付加価値がどう推移するかということがとらえやすくなったと思う。

ところで、輸送指数の公表時期が対象月の約4か月後という制約によって、第3次産業活動指数の公表も遅れていたかと思うが、今回、暫定データの利用とはいえ、輸送指数の公表が早まったことによって、第3次産業活動指数の公表の早期化につながったのかどうか。また、輸送指数については、副系列で自家輸送を帰属計算で求めているが、計算のベースとなる十分な根拠を持ったデータが求めにくい実情にある。これについて今回の部会で検討されたかどうかについて教えてほしい。

美添委員) 輸送指数と第3次産業活動指数の輸送部門の公表早期化は同時平行で、大規模事業所だけを活用すれば早期化できるのではないかとの認識の下、事前に通産省にデータを提供するなど運輸省と通産省の間で検討し、協力した成果だと思う。自家輸送に関しては、そのウエイトの変更だけである。

舟岡委員) 自家輸送の帰属計算を行っているが、推計上の基礎データ等の見直しについて検討しているか。

美添委員) 輸送指数は産業連関表のデータを利用しているものと聞いているが、自家輸送データの見直しについては聞いていない。

溝口会長) 第3次産業活動指数は従来のもとはかなり性格が変わってくるが、どの程度遡及して数字を出すのか。

美添委員) 平成7年基準は平成5年1月分まで遡及し、昭和63年まで接続する。それ以前、すなわち第3次産業活動指数が作成された昭和51年から昭和63年の間はユーザーの責任で接続をお願いしたい。

また、先ほどの舟岡委員の輸送指数に関する質問に対する回答の補足だが、従来、指定統計の自動車輸送統計調査を使っており、この公表が6か月後で、速報を使っても4か月後であり、この4か月間が指数の一番のネックになっていた。これを運輸月例経済報告で報告されている大規模事業所の数値で置き換え、2か月後に早まった。実は概念的には多

少難しい問題があるが、今は省略する。

- 2 平成11年4月5日に開催された第73回国民生活・社会統計部会（議題：「平成11年に実施される医療施設調査及び患者調査の計画について」）の開催結果について、廣松国民生活・社会統計部会長から報告が行われた。

〔質 疑〕

松田委員）1点目は、医療施設（静態）調査の医師の数え方について、常勤の場合と他の医療機関勤務が主で、週に何日か勤務する非常勤の場合とで集計表章が分かりにくかったが、その点は検討しているのか。

2点目は、患者調査は3年に1度実施され、結果概要の2に関してはその都度議論される。レセプトの健康保険のIDナンバーを用いることにより傷病別患者数の実数を正確に把握できないか。

3点目は、患者調査では患者の属する世帯の状況が分からない。どこかの時点で患者調査の調査内容を改善できないかということについて、長年議論されているが、それは非常に難しいのか。

4点目は、入院患者の「心身の状況」に係る調査項目はどの程度変更されているのか。なぜなら、厚生省が過去3回大規模な精神衛生に関する全国調査を計画した際、その都度、全国規模では実施できなかった。一部の病気に関しては微妙な問題があり、調査を実施すること自体に対して非常に強い反対が一部にあるのでうまくいかない。「心身の状況」は、単に入院していて不満があるという程度のことなのか、もう少し踏み込んだ調査項目なのか教えてほしい。

廣松委員）1点目の医療施設（静態）調査の医師数の集計の問題については、可能な限り松田委員の指摘のとおり、常勤・非常勤が明らかな形の集計表を実現できるように努力したい。

2点目の傷病別患者数の実数の把握にレセプトのIDナンバーを使うという点に関しては、毎回議論になり、今回の国民生活・社会統計部会でも議論された。大病院や大学病院等の場合は患者1人に対しカルテが一つのようなのだが、医療機関によっては診療科ごとにカルテが作られている。本来は医療費等の計算のために名寄せされているはずだが、残念ながら業務上のデータ等が必ずしも有効に利用されていないのが現状である。

3点目の患者と世帯とのつながりに関しては、調査事項の中の「診療費支払方法」により、患者が被保険者本人なのか、あるいは被扶養者（家族）なのかが把握できるのみで、その他の事項については把握できるような仕組みになっていない。

4点目の心身の状況に関しては、平成11年に予定されている調査では「移乗」、例えばベットから車椅子に乗り移る行為を含めた意味での移乗、「食事の摂取」、「嚥下」、「排便の後始末」及び「排尿の後始末」の五つの状況について、その程度として「自立できる」、「見守りが必要である」、「一部介助が必要である」及び「全介助が必要である」

の4段階に分けて調査する。その意味で先ほど指摘された「精神的な状況」あるいは「心理状況」については含まれていない。

### 3) 報告事項

#### 1 最近の建築着工について

建設省建設経済局糸川調査情報課長が、資料「最近の建築着工について」に基づき、概略を報告。

〔質 疑〕

美添委員) 資料の建築動態統計調査の内容の1ページ目の建築着工統計調査は、三つの柱からなっており、その中の補正調査について、これは標本調査だと思いが、具体的にどういう形で利用されているのか教えてほしい。また、平成9年及び10年の記者発表資料が、4月から2月までの間の集計になっているが、どうしてこういう集計の仕方をするのかを教えてください。

糸川課長) 1点目については、建設省で別途総合設計という加工統計を作っており、建築着工統計から建築物についてのおおよその金額を推計しており、内部的にはそういった時の補正のために利用する。

2点目については、マスコミ対応や過去からの経緯等により現在の形式になったもので、当該年度内に公表される数字を一つのメルクマールにするためにこうなっている。

#### 2 「企業短期経済観測調査」の見直し及び3月調査結果について

日本銀行村山調査統計局長が、資料「『企業短期経済観測調査』の見直し及び3月調査結果について」に基づき、概略を報告。

〔質 疑〕 特になし